

「盛岡市指定有形文化財「旧浜民尋常小学校」床板修繕」に関する質問への回答

令和8年6月19日 現在

No.	質問内容	回答
1	市産材（赤松）とありますが、製造元より現在納品が難しいとの回答でした。県産材（赤松）の4000（長さ）×21（厚さ）×130（巾）であれば納品可能とのことですが、いかがでしょうか。	本件は森林環境譲与税を財源として実施し、市産材の活用を目的の一つとしていることから、材料については市産材を使用するものとします。このため、県産材の使用は認められません。
2	現地の板厚の寸法を教えてください。	既存部材が古材のため個体差はありますが、板厚は概ね20～30mm程度ですので、参考としてください。
3	床木材の厚さを教えてください。	No.2に同じ。
4	床木材の塗装について指定がありますか？	床木材の塗装については、特定の指定はありませんが、当該建造物が文化財であること及び周囲の色調に配慮するとともに、木材の性質に悪影響を及ぼさない材料を使用してください。